

令和7年度明るい選挙啓発ポスター作品募集要項

1 趣旨

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

2 応募規定

(1) 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

(2) 応募資格

市内在住又は市内の小学校・中学校・高校学校・特別支援学校に通学する児童・生徒。ただし、1人1点、自作のものに限ります。

(3) 締切日と提出先

令和7年9月12日（金） 堺市選挙管理委員会事務局（堺市役所内）

(4) 画材

描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料に限りません）

(5) 大きさの基準

画用紙の四ツ切（542 mm×382 mm）、八ツ切（382 mm×271 mm）もしくはそれに準じる大きさ

(6) 応募上のご注意

①作品の裏面右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を必ず記入してください。

②入賞作品の著作権は主催者に属し、展示会の開催・カレンダーの作成等自由に利用させていただきます。

③入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

④記念品等は選挙管理委員会事務局まで取りに来ていただく場合がございます。

3 審査

(1) 第1次審査（堺市審査）

堺市選挙管理委員会において、入選作品を選び、入選作品の中の特に優れた作品を大阪府に提出します。

(2) 第2次審査（大阪府審査）

大阪府選挙管理委員会において、府下市区町村からの提出作品の中から、第3次審査へ出品する作品を選びます。

(3) 第3次審査（中央審査）

第2次審査で選ばれた作品について、入選作品を決定します。

※ 審査結果は、11月初旬（予定）に、学校長宛てに通知します。

4 賞

(1) 堺市選挙管理委員会から贈呈

応募者全員 . . . 応募記念品

入選者 . . . 賞状、入選記念品

(2) 大阪府選挙管理委員会から贈呈

入選者 . . . 賞状、副賞

(3) 公益財団法人明るい選挙推進協会から贈呈

第3次審査出品者全員 . . . 記念品

入選者 . . . 賞状、副賞